

会 議 録

会議の名称	平成 25 年度第 1 回茨木市文化財保護審議会	
開催日時	平成 26 年 3 月 27 日 (木) (午前・ <u>午後</u>) 2 時 0 0 分 開会 (午前・ <u>午後</u>) 3 時 2 0 分 閉会	
開催場所	茨木市役所南館 6 階 第 1 会議室	
会 長	西山 要一 (奈良大学文学部 教授)	
出席者	馬田綾子 (梅花女子大学文化表現学部 教授) 塩出貴美子 (奈良大学文学部 教授) 高木博志 (京都大学人文科学研究所教授) 高橋曜子 (黒髪山音楽ホール主宰) 東野良平 (極楽寺宗教文化研究所研究員) 菱田哲郎 (京都府立大学文学部教授) 藤井裕之 (吹田市立博物館副館長) 山中理 (公益財団法人白鶴美術館学芸課長)	【 9 人】
欠席者	吉川真司 (京都大学大学院文学研究科教授)	【 1 人】
事務局職員	八木章治教育長、久保裕美教育総務部長、 森岡恵美子教育総務部次長兼社会教育振興課長、 梶原啓三 文化財資料館館長、辻田新一文化財係長、 黒須靖之 学芸員、清水邦彦 学芸員	【 7 人】
開催形態	<u>公開</u> / 非公開	
議題 (案件)	(1) 会長・副会長の選出について (2) 平成 25 年度事業報告について (3) 平成 26 年度事業計画について	
配布資料	(1) 平成 25 年度 第 1 回 茨木市文化財保護審議会資料	

議 事 の 経 過

発言者	議 題 (案 件) ・ 発 言 内 容 ・ 決 定 事 項
案件 1	会長・副会長の選出について
事務局	本審議会会長及び副会長の選出について、茨木市文化財保護審議会規則第3条により委員の互選により決定すると規定されていることから、委員に対して会長・副会長の選出を促す。
委員	会長には西山委員の推薦があり、会長は西山委員に決定。
委員	副会長には会長から菱田委員の推薦があり、副会長に決定。
案件 2	平成 25 年度事業報告について
事務局	平成 25 年度茨木市文化財保護に関する事業報告資料を基に、説明。
会 長	事務局の報告について、意見・質問をどうぞ。
会 長	保存・保護の報告で所在不明の国指定文化財があることから、所在確認調査が実施されたとのことであるが、茨木市に関することはまったく異常なしということで確認されたということによろしいか。
事務局	所在確認調査については、大阪府教育委員会からの指示で刀剣類については、銘文を確認するためには刀を握る部分の中茎（なかご）を出さなければならないなど、専門的な技術・知識が必要となること、またたいへん高価なものであることから、万が一にも毀損することがないように刀剣類については所有者への聞き取りでの確認に留め、それ以外の物件については、現地に赴き、現品を確認しています。
案件 3	平成 26 年度事業計画について
事務局	平成 26 年度茨木市文化財保護に関する事業計画資料を基に説明。
会 長	事務局の説明のなかで、茨木別院と総持寺について説明があったが、茨木別院は国の登録文化財、総持寺については市指定文化財への所有者の希望があるとのことであるが、本市委員も調査に携わったとのことなので、

議 事 の 経 過

発言者	議 題 (案 件) ・ 発 言 内 容 ・ 決 定 事 項
委 員	<p>少し説明をお願いしたい。</p> <p>茨木別院は、阪急京都線茨木市駅から降りてすぐ大きな瓦屋根が見えるなど地域のシンボリックな建造物であり、それだけでなく建築的な側面からみても十分に文化財として相当するものであると拝見した。細部などの詳しい調査は未だしていないので、あくまで視察での所見であります。ただ、安永6年の棟札が確認されており年代が判明している。所有者の希望は登録文化財ということであるので、皆さんご承知のように指定文化財に比べるとハードルが低いということもあり、地域を代表するような建造物であり、歴史的な面においても十分に登録文化財に値すると考えていることから、今後、調査を実施していきたい。</p> <p>一方、総持寺ですが、西国22番札所でもあり古来からの有名なお寺です。総持寺は江戸時代からの古い建物群がまとまって伽藍を形成しています。こちらもわずか半日ほどの視察でしたが、外部から拝観する程度においても、十分、文化財に値するものだと考えている。細部(建物)については、各種資料があるようであるが、今後、市の指定文化財に向けて調整していきたいと考えている。</p>
会 長	<p>次に、埋蔵文化財の関係で、学校法人追手門学院による構内の遺跡の整備について、こちらも本市委員が関わっているとのことですので、少し説明をお願いします。</p>
委 員	<p>もともと追手門学院大学がこの地域に建設されたときに、丘陵の一部で発見された遺跡を保存していたということになります。それがやはり重要な遺跡ではないかということで、あらためて整備をしていきたいということから、学校法人追手門学院の方で計画を立てたと聞いています。2年程前に茨木市史の調査の関係で、構内の遺跡の調査をさせていただいたということから、今回、関わらせていただいたという経緯があります。</p> <p>調査成果は先ほど報告がありましたように、2地点あるのですが通称、月見山と呼ばれていた所は、古墳ではないかということで保存が行われていたのですが、貴重な弥生時代終末期のお墓の跡であるということがわかりました。免山氏の資料と接合するのではないかとということで、文化財資料館で確認をしていると聞いていましたが、その結果はどうなったのでしょうか。</p>
事務局	<p>接合しませんでした。</p>

議 事 の 経 過

発言者	議 題 (案 件) ・ 発 言 内 容 ・ 決 定 事 項
委 員	<p>以前、免山氏もこの周辺で調査をされていて、弥生の土器を使った棺と想定される資料を発見されており、その資料と今回発見された資料が良く似ているということもあり、今回の調査成果とあわせても月見山は弥生時代の墓地として評価ができます。遺跡整備はその出土状況を復元したものを地表面で工作物を作ってはいかがという内容となっています。</p> <p>もう一つは、構内の中学校のグラウンドの端の部分に残されている真龍寺古墳、あるいは真龍寺1号墳とも台帳には記載されていますが、以前、杉本健吉先生の指導で発掘調査が昭和40年代に行われていて、現在、横穴式石室が口の開いた状態で、中が良く見える状態で保存されています。こちらは、今回調査が行われてはいないが、横穴式石室を保護するような施設を作ったり、あるいは説明板を設けていくというふうに聞いております。その際に、これだけ保存してきたのであるから、市の指定文化財にしてもらえないだろうかということが、学校法人追手門学院から要望があり、拝見させていただいた。たいへん規模の大きい石室で、かつ出土遺物が全部大学に保管されており、遺物からも年代が明らかな貴重な遺跡であるということは確かと考えられるので、今後、市指定の候補として考えていく必要があります。</p> <p>ただ、この地域近辺には、このような大型の横穴式石室が比較的多く残っており、先ほど報告のあった北おおさか警察病院のやや南東に位置する海北塚古墳と帝人の敷地の中に耳原古墳の2つが、府の史跡指定になっています。それ以外はまだ未指定であり、鎌足古廟と言われている将軍塚古墳や真龍寺古墳、先ほど報告のあった京都大学が調査を実施した时期的に古く、たいへん重要な青松塚古墳などの古墳が目白押しなので、可能なら全体を市指定にできれば良いのであるが、今後どのようにしていくのか一度、整理していく必要があると思う。</p>
会 長	<p>まずは、2つの件の建造物に関して説明いただいたが、平成26年度に本格的な調査を本市委員と協力しながら市の方で計画されるということで、この件について何かご意見のある方はいるか。</p>
委 員	<p>念のために申しあげるが、茨木別院と総持寺の件は所有者側からの相談があり、話が進んだ経緯はあるが、文化財として価値があると判断されたから調査を実施するのであり、今後、そのような所有者からの要望があったから直ちに調査や登録・指定ということではなく、少なくとも相談・依頼があっても、しかるべき専門家が仲立ちし、物件を十分吟味して、文化財に値すると評価されて、はじめて調査するべきものである。このような位置づけでないと、他の寺や神社でも数多く事例があるが、そのような要</p>

議 事 の 経 過

発言者	議 題 (案 件) ・ 発 言 内 容 ・ 決 定 事 項
会 長	望があった場合に、すべてのケースで行政が同様の対応をすることは不可能であり、そこには明確な基準で取捨選択が行われるべきである。
委 員	結論ありきではなく、文化財として評価できるかどうかということが重要であるとの意見をいただきました。その観点から引き続き調査を行うということでお願いします。学校法人追手門学院内の遺跡整備については、学校が主体となって、市として指導又は協力していく形なのですか。
事 務 局	その件で、少し懸念したのが学内にある施設ということで、一般の人たちが見学することに影響はないのかということも気になったので、訪ねたが、大丈夫とのことであった。
事 務 局	遺跡の見学については、広く一般に開放していただくとともに、構内に案内説明板を整備するとのことであったので、敷地境のフェンス等にも案内説明板を設置していただくよう市として申し入れしている。
会 長	平成 26 年度事業計画全般について、他に意見・質問をどうぞ。
委 員	展示公開の件で、免山氏の資料を活用した展示を計画されているが、膨大な資料があると思うが、10月の展示に間にあうのかという点と、膨大な資料を資料化して多くの図面や写真等を公開していく必要があるのではないかと考えられるが、どのような計画を予定しているのか。
事 務 局	遺跡の見学については、広く一般に開放していただくとともに、構内に案内説明板を整備するとのことであったので、敷地境のフェンス等にも案内説明板を設置していただくよう市として申し入れしている。
会 長	免山氏が作成した目録が残っており、そこには5千～6千という番号が付してあります。展示では整理を継続していくなかで、資料の抽出を行った形での展示を予定しています。また、従来の無償配布によるパンフレット形式ではなく、図録を作成して出来る限り多くの資料を公表していく予定です。資料が膨大ななので、来年度以降も継続して整理を続けてまいります。
委 員	何千点という資料は、文化財資料館に寄託されているのか。
事 務 局	すべて寄贈していただきました。
委 員	千提寺地区のまちづくりに関して、以前の審議会では委員の方から、この地域の景観保存あるいはキリシタン遺構の保存を踏まえた市指定関係にならないかという質問があった。景観保存と文化財指定とは少し意味合いが

議 事 の 経 過

発言者	議 題 (案 件) ・ 発 言 内 容 ・ 決 定 事 項
事務局	<p>違うので、かなり難しい問題があるということは自覚しているのですが、キリシタンの地域あるいは景観保存の問題と今回提案されている地元のキリシタン文化を踏まえたまちづくりプランとは、全体としてどのような形で調整していくのか。遺跡あるいは景観保存と地元の方の暮らしやすいまちづくりというのは、必ずしも一致するものではないと思うので、何らかの調整があるのか、あるいはプランのようなものがあるのか。</p> <p>以前の審議会で景観保存という質問がありましたが、現在、用地買収は実施済みで、新名神建設もだいぶ進捗している現状から鑑みると、景観を保存するというタイミングは既に逸していると考えます。ただ、市としては北部整備推進課を中心にした地域全体のまちづくりをサポートするというような取組みを実施しており、その関係先として市教委もキリシタン遺産を活用する取組みを実施している。地元も地域の最大の魅力がキリシタン遺産であることを良く理解しており、キリシタン遺産の活用に関して市教委に地元からの相談・要望も寄せられていることから、地元と行政が一体となって、まちづくりがすすめられるよう地元と密に協議・調整を行っている。</p>
委 員	<p>景観保存という時期は既に逸しているということは、そうなのだと思うが、ならば、キリシタンの活用を考えた場合に、キリシタンの何をどのように活用するのか、長崎とは違いキリシタン文化が生きている地域というわけではないので、こういった形で活用していくのかということをお聞きしたい。</p>
事務局	<p>先ほどの質問に補足して、景観保存というほどではないが、新名神の工事を着手する前に、地域の景観をのちに出来るだけ多くの方にみていただけるように、ネクスコに協力をいただき、空中写真を提供いただいたり、映像記録として空からの地域の景観を動画で撮影しています。その撮影した記録をもとに、平成 23 年度に「世界へ羽ばたくキリシタン遺産」として DVD を制作しています。もとの画像データは HDD (ブルーレイ) クラスのもので、たいへん高解像度の映像になっており、数多くの映像記録を残していることから、これらを将来まちづくりに活かすこともできると考えています。</p> <p>また、公益財団法人大阪府文化財センターが千提寺地区の発掘調査を実施しており現在、調査成果を報告書にまとめています。報告書が刊行されたら、出土品を含めこれらの貴重な成果品は地元の宝であることから、大阪府教育委員会に対して、地元と市教委が一体となり移管等の協力をお願い</p>

議 事 の 経 過

発言者

議 題 (案 件) ・ 発 言 内 容 ・ 決 定 事 項

いしており、これらを活用した事業施策の展開等も検討しています。可能な限り、クリシタン遺産を活用した積極的なまちづくりに取り組んでいきたいと考えています。

以上。